

広島市情報公開・個人情報保護審査会の「専門部会」の設置について（案）

1 目的

広島市情報公開・個人情報保護審査会は、10名の委員で構成されており、これまで「第1部会」、「第2部会」、「第3部会」の3部会制で運営していたが、令和5年春（4月頃）に改正個人情報保護法が施行されることに伴い、本市の個人情報保護施行条例のあり方等について、法的な見地から集中的に審議していただく必要が生じたため、新たに「専門部会」を設け、4部会制とするものです。

2 期間

令和4年4月11日～令和5年3月31日

3 専門部会の開催回数（予定）

8回

4 専門部会の構成委員

氏名等	役職	選任の理由
田邊 誠	広島大学名誉教授 (民事訴訟法)	これまで広島市情報公開・個人情報保護審査会の会長を務めていただいております、本市の個人情報保護制度に関して高い見識を有する。
片木 晴彦	広島大学大学院特任教授(商法)	前身の広島市情報公開審査会から含めて通算7期、委員を務めていただいております、本市の個人情報保護制度に関して高い見識を有する。
ジョージ・R・ハラダ	広島経済大学教授 (憲法)	憲法の専門家として、知る権利、プライバシー権等の個人情報保護制度とも密接に関わる専門的な意見を頂くことができる。
日山 恵美	広島大学大学院教授 (刑法)	広島県の情報公開・個人情報保護審査会の委員に就任した経験もあり、地方公共団体の個人情報保護条例に関して高い見識を有する。
福永 実	広島大学大学院教授 (行政法)	個人情報保護法は行政法の一分野であるため、行政法の専門家としての意見が求められる。現在、広島市情報公開・個人情報保護審査会のほか、広島市行政不服審査会の委員にも就任し、本市の制度に対する深い見識も有しており、専門的かつ有用な意見を頂くことができる。
松田 健之介	弁護士	法律の実務専門家である弁護士としての専門的かつ幅広い視野から意見を頂くことができる。東広島市役所の職員（法務専門員）として、情報公開条例及び個人情報保護条例の運用に携わった経験もあり、行政全般への理解も深く、個人情報保護制度に対する高い見識を有する。

5 新たな広島市情報公開・個人情報保護審査会の体制

■全体会会長 田邊 誠

■全体会職務代理者 片木 晴彦

部会別	氏名	役職	分野	開催回数 (年間)
第1部会	部会長 片木 晴彦	広島大学大学院特任教授	大学教授、弁護士	12回
	ジョージ・R・ハラダ	広島経済大学教授	大学教授	
	濱野 滝衣	弁護士	弁護士	
第2部会	部会長 田邊 誠	広島大学名誉教授	大学教授、弁護士	12回
	日山 恵美	広島大学大学院教授	大学教授	
	栗原 理	(公社)広島消費者協会 会長	消費者団体	
	安井 正和	広島テレビ放送(株)コンプライアンス推進室長	報道機関	
第3部会	部会長 福永 実	広島大学大学院教授	大学教授	12回
	松田 健之介	弁護士	弁護士	
	岩崎 誠	(株)中国新聞社特別論説委員	報道機関	
専門部会	部会長 田邊 誠	広島大学名誉教授	大学教授、弁護士	8回
	部会長職務代理者 片木 晴彦	広島大学大学院特任教授	大学教授、弁護士	
	ジョージ・R・ハラダ	広島経済大学教授	大学教授	
	日山 恵美	広島大学大学院教授	大学教授	
	福永 実	広島大学大学院教授	大学教授	
	松田 健之介	弁護士	弁護士	

※ 委員の任期は令和6年3月31日まで